

医療保険

サービス項目	サービス内容	利用料
訪問看護基本療養費 I	週3日まで	5,550円
	週4日以降 ★	6,550円
訪問看護基本療養費 II (同一建物住居において同一日に2人まで訪問の場合)	週3日まで	5,550円
	週4日以降 ★	6,550円
訪問看護基本療養費 II (同一建物住居において同一日に3人以上訪問の場合)	週3日まで	2,780円
	週4日以降 ★	3,280円
訪問看護基本療養費 III 在宅療養に備えて一時的に外泊中に訪問看護を行った場合、入院中1回(厚生労働大臣が定める疾患は2回)算定できる。		8,500円
緊急訪問看護加算	1日につき	2,650円
難病等複数回訪問加算 (同一建物住居において同一日に2人まで訪問の場合)	2回目 ★	4,500円
	3回目以降 ★	8,000円
難病等複数回訪問加算 (同一建物住居において同一日に3人以上訪問の場合)	2回目 ★	4,000円
	3回目以降 ★	7,200円
長時間の訪問に関する加算	週1回	5,200円
乳幼児加算(3歳未満)		1,500円
幼児加算(3歳以上6歳未満)		500円
複数名訪問看護加算 (同一建物住居において同一日に2人まで看護職員が他の看護師等と訪問の場合)	週1日まで	4,500円
複数名訪問看護加算 (同一建物住居において同一日に3人以上看護職員が他の看護師等と訪問の場合)	週1日まで	4,000円
複数名訪問看護加算 (同一建物住居において同一日に2人まで看護職員が他の看護補助者と訪問の場合)	週3日まで	3,000円

サービス項目	サービス内容	利用料
複数名訪問看護加算 (同一建物住居において同一日に3人以上 看護職員が他の看護補助者と訪問の場合)	週3日まで	2,700円
夜間・早朝訪問看護加算	6時～8時、18時～22時	2,100円
深夜訪問看護加算	22時～6時	4,200円
管理療養費	初日	7,440円
	2日目以降	3,000円
24時間対応体制加算	1月に1回	6,400円
退院時共同指導加算(2回まで)		8,000円
特別管理指導加算		2,000円
退院支援指導加算	退院日の訪問	6,000円
在宅患者連携指導加算	1月に1回	3,000円
在宅患者緊急時カンファレンス加算	1月に2回	2,000円
看護・介護職員連携強化加算	1月に1回	2,500円
特別管理加算(Ⅰ)	1月に1回	5,000円
特別管理加算(Ⅱ)	1月に1回	2,500円
訪問看護情報提供療養費1	1月に1回	1,500円
訪問看護情報提供療養費2	各年度1回、1月に1回	1,500円
訪問看護情報提供療養費3	1月に1回	1,500円
ターミナルケア療養費		25,000円

★：厚生労働大臣の定める疾患、特別指示期間、特別管理加算対象者

医療保険の自己負担は、各種保険1割～3割、訪問回数を乗じたものになります。

2020年4月～